

処遇改善の取組

三山黎明会では、今後も職員の安定的な確保・定着につなげるため、職員の処遇改善を図るための環境整備を行うとともに、職員の賃金改善に充てることを目的に、これまでの処遇改善加算に加え、特定処遇改善加算を取得することとしました。

◇具体的な取組内容

- ・福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の取得
- ・福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得

◇キャリアパス

- ・職員の職位、職責または職務内容等に応じた任用要件及び給与体系を定めています。
- ・就業規則及び附属規程については書面で整備し、全ての職員に周知しています。
- ・資格取得のための支援を実施しています。
- ・職務への取組み姿勢又は経験に応じて昇給する仕組みを定めています。

◇職場環境等

○資質の向上

- ・より専門性の高い支援技術を取得しようとする者への受講支援
- ・「キャリアパス要件と職員の心得」の策定
- ・「人事考課制度」の導入

○労働環境・処遇の改善

- ・エルダー・メンター(新人指導担当者)制度の導入
- ・利用者情報等をファイルサーバー等で一括管理し業務省力化を図る
- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業等の充実
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化
- ・事故対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・健康診断、ストレスチェック、分煙スペースの設置

○その他の取組

- ・非正規職員から正規職員への転換
- ・職員増員による業務負担の軽減